



Title	外国人多住地域の教育と国際交流活動：第3部 混成保育の実態と父母の意識：第7章 保育者の混成保育に関する実践と意識
Author(s)	北沢, 梅英
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 19, 97-104
Issue Date	2002-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/22646
Type	bulletin (article)
File Information	19_P97-104.pdf



Instructions for use

第3部 混成保育の実態と父母の意識

第7章 保育者の混成保育に関する実践と意識

第1節 保育所の状況

ここで対象とした保育所は、町の中心を往来する国道から約2キロメートル外れた住宅地に位置し自動車の往来の多い道路から100メートルほど住宅地に入ったところにある。周囲には田畑も散在する。園舎はアーチ型に保育室が一行に並び、アーチの内側に窓や保育室の出入り口、屋根つきの通路となっている。そのまま園庭が続いていて、開放的な配置となっている。アーチ型の外側に事務室や玄関がある構造になっている。

この保育所は社会福祉法人格を昭和54年に取得して設立された。理事長・園長はこの地域で代々農家を継承してきた旧家である。この地域では自治体が直接運営する保育所は3園でその他の多数は社会福祉法人などが運営する保育所に多くの幼児が通っている。この保育所も他の保育施設同様に地域の居住者やこの地域で働く親たちが利用してきた。設立から10年以上日本人だけを対象としてきたが、この地域に居住・労働する外国人の増加に従って7-8年前から外国人の子どもを預かるようになり、この5-6年の間に外国人の子どもが急増してきている。他の保育所にも外国人が多数通うようになっているが、そのなかでも外国人乳幼児が最も多く、大泉町内でも外国人の居住が多い地域にある保育所のひとつである。

聞き取り調査時点での職員構成は、園長の他、保育者が11名、事務職員3名、栄養士1名である。園児数は、合計84名であった。保育時間は、午前8時から午後5時までだが、朝7時半からと、午後6時までの延長保育も実施している。延長保育の担当保育者は、保育者の中で早番と遅番のローテーションを組んで対応している。延長保育を担当するなかで自分が担当する年齢以外の子どもにもよく接している。

給食は0歳から2歳までが完全給食、3歳から5歳が完全副食給食で主食は家庭からの持参となっている。給食では2歳の9月から箸を使い始めている。2歳児の後半から箸と箸箱も家庭から持参することになっている。歯磨きの指導も2歳から行なうことになっている。

表1 子どもの年齢別組構成

児童年齢	児童数	内外国人児童数	保育者数
0歳児	5	0	2
1歳児	13	3	3
2歳児	18	5	3
3歳児	15	5	1
4歳児	15	5	*
5歳児	18	5	2
合計	84	23	11

4-5歳児混合組で保育者2名担当
産休・育休者は除外済

第2節 組の構成と保育担当者の配置

年齢別の組構成と各組の園児数と保育者の配置は表1のとおりである。保育者の担当は、それぞれ0歳と1歳は各2名、2歳は3名、3歳は1名、4-5歳が一つの組で編成され2名となっている。保育者の経験や年齢の構成は、40代が2名、30代が4名、20代後半が2名、20代前半が3名になっている。表2のように各組とも複数保育者のところは20代とベテランを組み合わせている。この保育所での経験が5年以上の人もバランスよく配置している。一人で担当する3歳の組の保育者は、この保育所で一番経験が長く外国人が増え始める前から現在までの変化の中で当保育所での保育経験を積んでいる。このようにしてこの保育所でのこれまでの経験を日常の保育に生かせる態勢ができており、外国人の子どもを受け入れてきた経験の面でもこうした姿勢が生かされていると考えられる。

保育者の出身は、地元の周辺市町村出身がほとんどで他県など遠方出身の保育者は2名だけになっている。既婚者も約半数でこの他に現在出産・育児休暇中の保育者もいる。

この調査は2001年9月、同保育所において、保育者全員に対する個別面接聞き取りによるものである。面接は子どもの午睡時に行なわれた。面接は質問紙法で約60項目にわたり1時間余りであった。

表2 保育者の構成

担当	保育者	年代	当園経験年数
0歳児	1	40代	5年未満
	2	20代前半	5年未満
1歳児	3	30代	5年以上
	4	20代前半	5年未満
	5	40代	5年未満
2歳児	6	20代後半	5年未満
	7	30代	10年以上
	8	30代	5年以上
3歳児	9	30代	10年以上
4-5歳児	10	20代前半	5年未満
	11	20代後半	5年以上

第3節 外国人の子どもへの配慮

この保育所では84名を擁する園児のうち外国人の乳幼児が23名いる。保育者に対する面接調査から、外国人の子どもへの配慮していることをみたのが表3である。「あまり身構えない」という発言のように全体として区別や差別はしないという意味でとくに配慮はしていないのが大勢のようにみえる。乳児の段階では子どもの発話も明確に言語化されていないし、差を感じることは少ない。「差は感じない。今でも区別がつかない」とような発言にも表れている。あるいはNo.3のようにむしろ日本語で積極的に言葉かけをしていることがうかがえる。

他方4-5歳のように活動的な年齢では、日本語も不自由なく使える子どもと接しているから保育上配慮の必要は感じていないようだ。その中間段階の2-3歳では、「子どもの具合が悪いときにわかってあげられない」や「衣類の着脱」「一人でトイレに行く」のような発達段階に応じた自立のための訓練の際に、言葉でなく実際に手をかけ補助したり他の子どものようすをみせたり、手間をかけて指導している姿が浮かび上がる。それが年齢別の保育者配置においても2歳児を手厚くしている理由であろう。

0-1歳の乳児段階からこの保育所に通っている子でなく、2-3歳から入園してきた子どもの場合、入園当初はコミュニケーションの面で困難が多く、この面では保育者は強制にならないようにとくに配慮している。たとえば2歳の後半から始まる給食での箸の指導も、本人が自発的に箸に興味を持つまで無理強ひせずスプーンなどで食べさせている。給食の面ではブラジルでは冷たい牛乳を飲む習慣がないらしく牛乳を飲めない子どももいるが、徐々に慣れている。給食のメニューでは、納豆は年に2-3回しかでないというような保育所全体での配慮もしている。

表3 外国人の子どもへの配慮

保育者	
1	国籍は関係ない いけないことをしたら言ってきかせる 言葉がわからないときは通訳してもらおう
2	差は感じない 私は今でも区別がつかない
3	ことばかけをたくさんして日本語を覚えてもらおう
4	分け隔てない。ことばが足りない分、ものや絵本の絵を使う
5	あまり身構えない
6	新しく入った子とはコミュニケーションが大変。あいさつなどから日本語を教えていく
7	あくまでも日本のスタイル。具合が悪いときにわかってあげられないのが残念。
8	ことばがわからないので手振りで教えたり、できないところを補助してあげる
9	入って聞かない子には強制しない。2歳からお箸を使い始めている
10	別に外国人だから…とは思わない。同じように素直に。言葉もわかる子が多いので。
11	ない

第4節 混成保育の取り組みのなかで

その上でこの保育所で実践されている日本人と外国人の子どもの混成保育について保育者自身が困難と感じていることをまとめてみた(表4)。大別するとことばの面が多いが、子どもの日本語の習熟に関するものと、親とのコミュニケーションの困難さによるものに分けられる。前者は前述のように子どもの日本語の習得や保育者の保育実践そのもので解決されるが、後者は育児文化の相違とあいまって従来の保育

者の保育経験だけでは対応しようがない課題のように思われる。

多くの保育者が指摘している育児文化の相違と思われる事例は、ブラジルでは小学校入学前まで哺乳瓶を使わせて飲み物を与えていること、おむつも同様で日本のように1-2歳でトイレトレーニングが課題化されていないことであった。^(注1) 保育者によってこうした日本の育児文化を親に伝えながら日本式の子どもの自立訓練に関する保育実践していく方向で努力がなされている。子どもの日本語習熟も日常の保育のなかで子どもの学習能力に助けられて獲得されていく。前述の育児文化の相違も含め、日常のコミュニケーションも大切である。この点については後述する。

先に表3でみたように2-3歳までの個々の生活の自立に関する保育の面では真似をするようにしぐさなどで促したり、補助してやることで、言葉によるコミュニケーションの不十分な面を補っていくことができた。仲間遊びなど社会的活動が顕在化してきた段階では、子ども相互のことばや概念によるコミュニケーションが活発となる。表4のNo.11「叱ったとき、言葉で理由を説明したとき」のことばかけや説明の際の不安は、そのような段階での保育者側からのほたらきかけが価値観や道徳的な面で重要であるためである。

実際に保育者が日本人の親たちと外国人の親たちの間に立たされるのは、子ども同士の遊びのなかで相手にけがをさせようようなことが起きたときであるという。集団遊びを多くするようになる3-4歳の時期に増えてくる。けがをした子どもの親の中には日本人の場合も外国人の場合も過敏に反応する人もいるが、保育者としては子ども同士のことなので、従来の日本人同士の場合同様に対処して十分だと考えているようだ。

表4 混成保育上での困難

保育者	
1	親の生活環境・生活習慣の違い 親の考え方 家で哺乳瓶、おむつをさせている。
2	さほど感じない
3	日本語の言葉や文字の勉強に対する親の興味・関心の差 途中入園の子の大変さ
4	言葉が通じにくいこと 意思疎通に手間がかかる 哺乳瓶をずっと使っている
5	子どもことは大丈夫。外国人の親は保育士を頼ってくれる。日本人の親の一部で日本人同士なら何でもないと、外国人だからと過敏に反応する人がいる
6	言葉の壁
7	文化の違いで遊びが違う。日本人はゲーム、ブラジル人は戦いごっこ。ケガをしたとき日本人はブラジル人のせいにするところがある。
8	最初は大変かと思ったけど、慣れてきたらそれほどでもなかった。
9	言葉の壁 保育面での難しさは国籍によるものではない
10	母親に園から伝えるとき。持参するものときは現物を見せる。確実に伝わったか不安
11	外国人園児を叱ったとき、言葉で理由を説明したとき、うまく伝わったか不安になる

第5節 親とのコミュニケーションと保護者会への参加

保育所への迎えのときの子どもの様子や明日の持ち物の伝達は保育者と親との日常的で主要なコミュニケーションの機会となっている。保育者は朝の延長保育を担当した早番の者は午後4時半で勤務終了しているため、遅番担当者が親と応対することになっている。3歳児のクラスは一人で担当しているため他年齢児担当の保育者が担う日もある。その意味で3歳児の場合は日常の保育担当者と親が毎日顔を合わせてコミュニケーションできないが、こうしたローテーションによって保育者は担当年齢児以外の状況を把握し、園児全体の状況を把握しやすい利点を得ている。

送迎時に翌日の保育のために家庭から持参してもらうものの連絡は、入り口にホワイトボードを置いて、ひらがなで書くようにして、持ち物の現物をみせて色や形を確実に伝えるようにしている。子どものように細かく伝えたいことがあるときは、送迎の時間は重なることが多いので、日本語がよくできる外国人の親に通訳してもらって伝えることもしている。一カ月に一度程度の「保育所だより」は、ポルトガル語版も作っている。また保育者と親との連絡帳も一カ月の一度程度は、やりとりするようにしている。親の日本語の習熟度を保育者が考慮して、ローマ字で書いたり、かなで書くなどしている。その親からの返事

表5 外国人園児の日本語使用と外国人の自国語教育について

保育者	外国人園児も日本語を使うべきか (上段) 外国人の自国語教育の必要性 (下段)
1	子ども同士で言葉がわかってくる 子どものコトバが速いのは驚き。 自国語教育…必要と思わない
2	子どもは親と話すときと園で話すときと切り換えできる。話せば日本語で。 日本に住んでいるのだからできるだけ日本語を使った方がいい
3	早く覚えてコミュニケーションとってほしい 日本語が覚えられたらいい
4	使えた方がいい 伝えたいこともあるし、子どもが知りたいことがあってもわからない 必要ない 日本語もだんだん覚えていくので
5	日本の保育園に来ているのは日本に長くいると思う親だと思うので身につけた方がいい。 今の状況では無理
6	コミュニケーションのため日常会話くらいは覚えてほしい 考えたことない ブラジル人向けの保育所もあるけど費用が高いみたい
7	保育士が外国語をわかってあげられないから日本語で…と思う 逆の立場だと大変だけど できたらいいと思いますけど。
8	できたら使ってほしい 子どもはすぐに慣れていく 思わない 日本語を覚えてもらった方がいい
9	自然にそうなっている 日本人の子どもも日本語が話せている段階ではないので、コトバの教育はしない
10	この保育園にきているのだから日本の学校に入るのでは…。だから使って覚えた方がいい 私達が教えるよりお母さんが必要と思うなら教えたらいい
11	ずっと住み続けようと思っている人は、使った方がいい そういうことも必要かもしれない

をみて理解できるような日本語で書くように心がけている。

「保育所だより」のポルトガル語版は、図版や判型などは日本語版とまったく同じように作られており、翻訳は、数年前に卒園した子どもの母親で、町立小学校の日本語教室の嘱託教員をしているブラジル人にボランティアをお願いしている。

保護者会にも、会長、副会長、会計、書記など通常の役職には日本人の父母が就任しているが、それら役職の外に外国人リーダーとして2名の父母に役員になってもらって役員会に出席してもらい、他の父母への連絡やお世話をお願いしている。このように外国人の親たちの協力を得て外国人の子どもの保育が支えられている。

保護者会が重要な機能を果たすのは、保育所の行事の際である。この保育所では三大大年間行事があり、夏の七夕祭り、秋の運動会、冬のクリスマス会となっている。この行事には外国人も日本人同様に親たちが参加する。特に運動会は、外国人のほうに祖父母や親族がみんな揃って応援したり積極的に参加して大変盛り上がるということだった。秋には遠足もあるが、バス代がかかるので外国人の参加はやや少なくなっている。

保護者会の総会では、日本人よりも外国人の方が出席率が高く、役員にも積極的に立候補する点など日本人とは異なる国民性を保育者たちは感じていた。

第6節 ことばの問題

保育所での日本語使用と、外国人向けの自国語指導について保育者に尋ねてみた(表5)。

外国人の日本語の使用については、保育実践の面で日常のコミュニケーションのためにも使ってほしいという面と、日本の学校体系の小学校に通うことを前提にして使えるようになった方がよいという意見に集約できる。実際に子どもはすぐに慣れて使えるようになっており、日常のコミュニケーションのためには日本語だけで十分になっている現状があり、他方ほとんどの子どもが日本の小学校に入学していることから、これら保育者の要望は正当化される結果となっている。ここ数年、日本の公立小学校に就学しない外国人の子どもは、この保育所を卒園する20人前後のうち1-2名だけだということだった^(注2)。

外国人の自国語による教育の必要性については、この保育所の現状では多言語保育は不可能だし、日常の保育実践のなかで日本語を習得するべく努力し、実際に日本語によるコミュニケーションできている状

況だから、保育者自身そのようなことは考えたことがないという意味も含めて必要ないというところではないだろうか。^(注3)

第7節 多文化的保育の可能性

この保育所では日本の園児の中に全体で2-30パーセントの外国人の子どもを受け入れて保育している。これまでみてきたように、この保育所の日本人と外国人の子どもの混成保育の現状は、従来の日本の保育を外国人に対しても同様に行なうことを基本方針としていた。実際にはさまざまな具体的困難の中で、外国人向けに工夫、改善してきている現場担当者の実践の成果に支えられてきたものである。

現場の保育担当者は、子どもに対するおしつけにならないよう配慮しているが、日本の育児・保育文化を踏襲したものになっている。その意味では保育者の保育方針としては多文化的な内容を積極的に取り入れたものとはいえない。現在の認可保育所のナショナル・スタンダードの面からも制度的にそうならざるを得ない面もあろう。

保育実践が日本単文化的とみられるのは外国の育児文化に対する保育者の認識にも表れている。たとえば日本人保育者が感じる外国の育児・保育文化に対するきわめて具体的指摘は、「過保護」や「甘やかし」とみていることだった。他方、外国人が子どもをととても可愛がり、保育所の行事や子どもの誕生日など子どものイベントを家族・親族の中心にしてみんなで参加したり祝ったりしている姿に、共感している。

その一方で一部ではあるが、外国人を脅威視する日本人の親に対しては批判的である（たとえば表4の5）。それは多くの日本人の親たちは、自ら選んで外国人が多いこの保育所を選んできたのではなく、他の保育所でアキがなくてこの保育所に子どもを通わせているからでもある。多文化的な保育に抵抗を感じるのはまず彼らなのかもしれない。

こうした問題場面でも保育者の基本的姿勢は、表4の9のように外国文化と日本文化の摩擦とみるのではなく、従来からある保育上の問題として対処している。これがこの保育所で外国人の子どもを保育してきた経験から培われた方針であると思われる。こうした方針が保育者全員に共有されているようにみえる。こうした実践成果から保育者自身は、外国人が多くなっていることに少々の戸惑いを感じながらも、全体としてはこの保育所での保育や自分の保育に満足感を感じている。

保育者が日々の保育の中で外国人に接して感じている一種の解放感は、現在の日本の保育実践における顕在的ゴールが、日本人の父母や保育者にとって日本の学校体系の小学校入学に関わる準備を整えることになっているゆえの制約から生じているように思う。もう少し保育に関する枠組みを広げ、保育実践のテーマを発達段階的にも広く設定できれば、日本の保育の窮屈さを脱し、保育や子育て実践の発展に寄与できるのかもしれない。

第8節 まとめ

保育者の側からみた日系外国人と日本人との混成保育は、卒園後地域の公立小学校に入学することを前提として、そのための基本的な準備を備えた保育をしようということが共通理解となっているようである。たとえば身体部位の名称や身近なものの名称を知っていることや10までの数字や50音^(注4)が読めることなどである。

子どもの状況に関する保育者の把握は、担当年齢児とよく接しているゆえの担当年齢児の発達段階に応じた外国人と日本人との状況を反映した面とともに、延長保育のためのローテーションによりすべての保育者が他年齢・全年齢の子どもをみているため、0歳から5歳の乳幼児全体を見渡した面もあった。保育所全体の子どもたちのようすも保育者間でも共有されるという効果を生み出している。

日本の小学校に入学することを前提として、日本的な育児・保育文化による保育実践をしていた。2-4歳からの途中入園の外国人幼児に対しては強制的な日本的社会化にならないように現場で柔軟に配慮している姿もみることができた。実際に保育所内で生じるさまざまな問題は日本人と外国人との衝突と理解するのではなく、従来の日本の子どもにもみられる諸問題の一つやその派生的なものとして問題解決がはか

られている。そうした枠組みの中で日常の保育は順調に機能し、保育者自身もそのことに満足している。

このように日本単文化的保育が順調に進展しているかにみえる状況で見過ごしてはならないことがある。ほとんどの外国人の親や子どもたちが長く日本に住み続けて、子どもも日本の学校教育体系の中で育っていくことが前提となっていることである。保育料の面では、認可保育所であるこの保育所での保育料は所得状況によって低廉に抑えられているのに対して、外国人が自国人のベビーシッターや自国人の保育事業者に預けた場合の方が高額な保育料がかかる現実がある。こうしたインセンティブ要因が本来なされるべき、彼ら自身による日本か母国かの学校体系選択をゆがめている可能性はないのだろうか。親たちの保育所選択がどのようになされているのか、日本への定住志向や、子どもの学校体系選択の際に積極的に日本の学校体系を選択している自覚とのかかわりについての実際の意向分析は別章にゆだねる。

現実の日本と外国での学校体系の途中乗り換えができない状況では、就学後、その学校体系を選択したこと自体が問題の端緒になることもあるのではないだろうか。

この調査だけでなくこの地域で行なった様々な踏査的研究の際に、外国語のできない私たちに通訳してくれたり、いろいろな情報を提供してくれた小中学生の年齢の外国人の子どもたちの日本語と母国語のバイリンガルふりと彼らの明朗さに感心させられた。彼らは日常のコミュニケーションの中で、外国から日本にやってきた大人世代の外国人と、日本人とのあいだの狭く言葉の面だけでなく文化や生活の面も含めた「通訳」であろう。彼らの将来と、彼らを育ててきたこの地域の潜在力に期待したい。

(注)

- (1) 育児文化の違いは、保育者によってはブラジル人の子育ては過保護や甘やかしと受け取っていることもあった。
- (2) 年に20名ほどの卒園者のうち外国人の比率は3割程度であり、そのうち1-2名というのは比率としては少ないとはいえないとも思う。このような保育者自身の言葉はこの保育所のこれまでの保育実績の自信の表明の面もあるのかもしれない。
- (3) No.11の保育者のように「日本で住むのであれば日本語を使ったほうがいい」という日本人側からの要望とともに、外国人の自国語学習についても、やや控えめに「そういうこともこれから必要かもしれない」という意見もあった。
- (4) この保育所でも学習機器メーカーのC A I機も導入して主に年長児が使っている。こうした設備は就学前教育への保育所側の取り組みとして親たちにアピールする面が多い。

(北沢梅英)